

平成 27 年度業務実績に係る評価（案）
項目別評定調書
（ 2 / 4 ）

- ・ 中項目 I - 2 『世界レベルの多様な知の創造』

（ 22 ～ 59 ページ ）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						佐分委員	
I-2-1 (1)		2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実				今野委員	
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：文部科学省 27-8-1 行政事業レビュー：未確定		
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業は主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」において「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスを取りながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（中略）のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である」とされるとともに、「日本再興戦略改訂 2015」においても「科学研究費助成事業について、審査分野等の基本的構造の見直しを進め、挑戦性・融合性等を強化しながら、多様で独創的な学術研究に、裾野広く一定程度腰を据えた研究資金の配分を行う」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。）</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、科研費の審査は、9 万件以上（前年度から約 3,000 件増）の膨大な応募研究課題について、11 月から 3 月の 5 ヶ月間という短期間で（これは米国国立科学財団（NSF）や米国国立衛生研究所（NIH）との比較においても難易度が高いことがわかる）6,000 名以上にも及ぶ審査委員がピアレビュー（専門家による審査）により優れた研究課題を選定すること、それに加えて、平成 30 年度科研費から本格実施する総合審査方式について特設分野研究の審査により試行的に実施、検討を行うこと、平成 27 年度に新たに創設された国際共同研究加速基金の審査の規程の整備、実施を行うという非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>						
参照 URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html						

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	(H26年度 (H25年度に審査))	(H27年度 (H26年度に審査))	(H28年度 (H27年度に審査))	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
科研費の新規採択件数（当初内定件数）		24,409	25,097	25,391	25,749				決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	
									従事人員数	51	51	48	

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に果たすことにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>(1) 学術研究の助成</p> <p>① 世界レベルの多様な知の創造に向け、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、我が国の大学等の研究基盤の充実及び創造的で優れた学術研究の格段の発展に寄与する。</p> <p>また、独創的な基礎的研究から将来の学問及び社会の発展に寄与する可能性を秘める種が芽吹くのを促し、重厚な知的蓄積が図られるよう助成の在り方について不断の検討を行う。</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に実施することにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>(1) 学術研究の助成</p> <p>学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、独創的かつ多様な基礎的研究を推進し、人類の知的資産の拡充、将来の学問及び社会の発展に寄与する。その際、公正で透明性のある審査・評価を実施するとともに、研究者の研究活動が円滑に実施できるように業務を行う。また、研究成果の適切な把握に努め、社会への還元・普及活動を行う。</p> <p>学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研</p>	<p>(1)学術研究の助成</p> <p>学術研究が効果的に進展するよう、学術システム研究センターの機能を活用して、公正で透明性の高い審査・評価を実施するとともに、業務の簡素化と必要な拡充を図りつつ、研究者の視点に立った助成事業を実施する。</p> <p>学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。</p> <p>科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき業務を行う。</p> <p>平成27年度においては、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、特別研究促進費、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費、特定奨励費の交付業務及び平成28年度課題の公募・審査業務（文部科</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の新規採択件数（当初内定件数） <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>▶ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の検証に当たっては、少数意見の妥当性に係る目配りを行うよう努める。【JSPS 部会 25 年度評価】 ・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価であるが、制度改善に繋げる方策を検討するためにも、より一層の研究者の意見をくみ取る方策の更な 	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の審査は、9 万件以上の膨大な応募研究課題について、11 月から3月の約5ヶ月という短期間で6,000 名以上にも及ぶ審査委員がピアレビュー（専門家による審査）により優れた研究課題を選定している。 <p>なお、米国国立科学財団（NSF）では申請書の提出から採否の決定通知までを6ヶ月以内に実施した比率は76 パーセントとなっており、米国国立衛生研究所（NIH）では申請書提出からプロジェクト開始までの期間は短くても10ヶ月程度を要することがグローバル学術情報センターにより確認されている。一方、科研費では、新規応募課題のうち、約98 パーセントの研究課題について、4月1日に交付内定を通知し（残りは特別推進研究などヒアリング等の実施が必要な研究課題）、研究者が継続的に研究を実施できるよう、迅速な審査を実施していることは高く評価できる。</p> <p>さらに、審査結果の応募者への開示、審査委員の任期終了後に審査委員名の公開、審査終了後に約38万件にも及ぶ審査結果の検証等を行うなど、公正で透明性の高い仕組みとなっている。</p> <p>このように、膨大な応募研究課題を迅速に審査する公正かつ適切な、他に類を見ない審査制度を構築している。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）の公募・審査業務においては、昨年度と比較して応募研究課題数が増加（H27：約93,000件→H28：約96,000件。2%増）するなか、9 万件以上の研究課題について、約6,000 名の審査委員を組織し、約5ヶ月という短期間（書面審査 42 日、合議審査 50 日）で採択課題の約98 パーセント（別途ヒアリングが必要な課題等を除いた100%）の審査を完了させ、平成28年4月1日に交付内定を通知するなど、困難な状況の中、審査業務を着実に遂行し、科研費の早期配分・早期研究開始を待望する多くの研究者の要請に的確に答えている。このことは、NSFやNIHにおける審査業務との比較など国際的にみても極めて迅速かつ円滑・適切な審査業務の実施であると認められる。</p> <p>審査にあたって、審査委員候補者データベースを充実させるとともに（H28：約86,300名。対前年度比6%増）、学術システム研究センターの機能を活用して前年度の審査の検証を行った上で委員を選考しており、適切な審査委員の選考がなされていると認められる。</p> <p>また、平成28年度科研費の審査より、審査の手引きの作成に加えて、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を審査の手引及び審査システム画面に表示することにより、科研費の審査がより健全に機能するための改善を図るなど、審査の公正性を更に高めるための改善策が積極的に講じられていると認められる。</p>	

<p>② 学術研究の助成は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により行う。すなわち科学研究費補助金事業として国から交付される科学研究費補助金を研究者に交付することに加えて、研究助成の一部に要する費用に充てるために国から別途交付される補助金により「学術研究助成基金」を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に基づき、学術研究助成基金事業を実施し、研究者に、その研究の進捗に応じ研究費の交付を行う。</p> <p>これらの事業については、国の事業としての一体性を確保しつつ、適正かつ効果的に、確実に実施する。その際、助成対象となる研究者の側にとってわかりやすいものとなるよう、文部科学省で行う科学研究費補助金事業を含め一体的に運用する必要があるため「科学研究費助成事業(科研費事業)」として実施する。</p> <p>また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特</p>	<p>学助成基金事業(以下「基金事業」という。)により行う。これらの事業については、助成対象となる研究者の側にとって分かりやすいものとなるよう一体的な運用が求められることから、科学研究費助成事業(以下「科研費事業」という。)として実施する。</p> <p>科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <p>特に、学術研究助成基金事業については、学術研究助成基金を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に従って実施する。その際、科学研究費補助金事業との整合性に配慮しつつ、基金の特性を活かし、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用する。</p> <p>・ 科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置</p>	<p>学省が公募・審査業務を行う新学術領域研究、特別研究促進費、特定奨励費を除く。)を行う。</p> <p>科学研究費委員会において、科研費事業の平成28年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。</p> <p>① 審査・評価の充実</p> <p>前年度までの経験に基づき、学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら制度の改善を図り、公正な審査委員の選考、情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。</p> <p>【事務・事業の見直し／勸告の方向性／JSPS 部会 2 期評価】</p> <p>また、配分審査のための小委員会を開催し、応募された研究課題の審査を行う。</p> <p>・ 審査委員の選考について、審査委員候補者データベースを充実しつつ、専門的見地か</p>	<p>る検討が求められる</p> <p>【JSPS 部会 25 年度評価 (全体)】</p> <p>・学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討する。</p> <p>【JSPS 部会 24 年度評価／勸告の方向性】</p> <p>・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。</p> <p>【事務・事業の見直し／勸告の方向性／JSPS 部会 2 期評価】</p>	<p>【審査・評価の充実】</p> <p>■ 審査業務</p> <p>(審査業務)</p> <p>・10月6日に科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正した。また、配分審査のための小委員会を延べ112回開催し、応募された研究課題の審査を行った。</p> <p>・平成28年度の新規応募研究課題(基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(A・B)、奨励研究及び研究成果公開促進費〔研究成果公开发表、学術図書、データベース〕)約96,000件と平成27年度の国際共同研究加速基金(帰国発展研究)の新規応募研究課題45件について、平成27年11月の応募締切後、平成27年12月上旬から平成28年3月中旬にかけて書面審査(審査委員約5,700名)及び合議審査(審査委員約770名)の二段階によるピアレビューを実施し、約26,000件の採択を行った。なお、前年度から応募研究課題が約3,000件増加する中においても、後述する特設分野研究の審査と並行して行っているにもかかわらず、4月当初から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、前年どおり平成28年4月1日に交付内定通知を発出した。また、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)については平成28年3月24日に交付内定通知を発出した。</p> <p>・合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。</p>	<p>【審査・評価の充実】</p> <p>■ 審査業務</p> <p>(審査業務)</p> <p>・10月6日に科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正した。また、配分審査のための小委員会を延べ112回開催し、応募された研究課題の審査を行った。</p> <p>・平成28年度の新規応募研究課題(基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(A・B)、奨励研究及び研究成果公開促進費〔研究成果公开发表、学術図書、データベース〕)約96,000件と平成27年度の国際共同研究加速基金(帰国発展研究)の新規応募研究課題45件について、平成27年11月の応募締切後、平成27年12月上旬から平成28年3月中旬にかけて書面審査(審査委員約5,700名)及び合議審査(審査委員約770名)の二段階によるピアレビューを実施し、約26,000件の採択を行った。なお、前年度から応募研究課題が約3,000件増加する中においても、後述する特設分野研究の審査と並行して行っているにもかかわらず、4月当初から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、前年どおり平成28年4月1日に交付内定通知を発出した。また、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)については平成28年3月24日に交付内定通知を発出した。</p> <p>・合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。</p>	<p>なお、近年応募研究課題数が増加(平成28年度の科研費は平成27年度に比べ約3,000件増加)しているが、例年どおりに審査を実施している。</p> <p>平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」について、新たに立ち上げた国際科学研究費委員会において審査要項を決定し、迅速に規程等を整備し円滑に審査を実施していることは高く評価できる。</p> <p>さらに、このような状況下においても、審査・評価、それぞれについて不断の見直し等を行っている。</p> <p>審査では、例えば、平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図るなど、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。</p> <p>また、評価業務についても、「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」についても、平成27年度から中間評価を新たに導入し、ヒアリング等による評価を実施している。</p> <p>以上のとおり、科研費の審査・評価は、膨大な応募研究課題(応募件数も対前年度約3,000件増加)を公正に審査し迅速に行い、新たな審査方式の試行を並行して行うという、難易度の高い業務を実施しつつ、</p>	<p>さらには、審査結果の総括を行い、ホームページ上で公開することにより透明性を確保したほか、延べ約38万件にも及ぶ審査内容の検証(H27.4～5)を122名の研究員で行い、その結果に基づいて有意義な審査意見を付した審査委員の表彰(H27.11)や、審査委員への検証結果の通知を行うなど、次年度以降の審査委員の質の向上にも積極的に取り組んでいると認められる。</p> <p>加えて、平成27年度に創設された「国際共同研究加速基金」のうち「国際共同研究強化」の適切な審査のため、科学研究費委員会とは別に国際科学研究費委員会を設置するとともに、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)審査要領」を作成し、HP上で公表した。また、「基盤研究(B・C)特設分野研究」において、書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施し、書面審査における審査意見の相互確認を充実・深化させ議論内容の更なる高度化を図り採択課題を決定する審査方式を試行するなど、審査の質の向上を目指す現下の科研費改革に沿った先導的取組を進めている。</p> <p>審査の際には、e-radを活用し、他の研究費への応募・採択状況を確認することに加え、科研費の審査結果を4月下旬に他の配分機関に提供するなど、研究費の不合理な重複や過度な集中を排除するための取組が積極的に行われていると認められる。</p> <p>評価業務については、中期計画において大型の研究課題に関する追跡調査等を行うこととされているところ、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」及び「若手研究(S)」について研究進捗評価及び研究成果の検証を実施し、その結果を科学研究費助成事業データベース「KAKEN」やホームページ上で広く公開するとともに、JSTに情報提供している。</p>
--	---	---	--	--	--	--	---

<p>別研究促進費及び研究成果公開促進費については、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を進める。</p> <p>学術研究助成基金事業について、独立行政法人日本学術振興会法(平成十四年十二月十三日法律第五十九号)第18条第1項の文部科学大臣が財務大臣と協議して定めるものは、基金運用方針に定める研究事業とする。</p> <p>なお、学術研究助成基金の運用開始後5年以内に、同基金の執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p>	<p>く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・ 科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 ・ 文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費の振興会への一元化の進展に応じ、体制の整備を図る。 <p>① 審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用し、研究者ニーズ及び諸外国の状況等を踏まえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。</p> <p>(i) 審査業務</p> <p>科学研究費委員会を年3回程度開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じて開催する。</p> <p>審査の手引の作成や審査の検証等を通じ、審査の質的充実を図</p>	<p>ら、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査の手引の作成や審査の検証を行うとともに、審査結果を総括する。 ・ 研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用する。 ・ e-Radを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤研究(B・C)(特設分野研究)(平成27年度応募1,086件、採択件数155件)において、書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する審査方式の試行的取組を進めた。 ・ 平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」については、新たに国際科学研究費委員会を立ち上げ、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、当該委員会において9月25日に「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)」審査要項」を決定後、9月25日に即日公表し、平成27年度の新規応募研究課題1,089件について、平成27年10月下旬から平成28年1月中旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査(審査委員約100名。小委員会に設定した審査グループを13回開催)を実施し、358件の採択を行い、平成28年1月29日に交付内定通知を発出した。 <p>(審査委員の選考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース(平成27年度において約5,200名の新規登録者を加えることにより登録者数を約86,300名に充実)を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考を行うなど前年度の審査を検証(※)した上で選考した。 <p>※平成27年度科研費の審査の検証</p> <p>実施時期：平成27年4月～5月</p> <p>実施件数：約38万件</p> <p>(審査の手引の作成及び審査の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費) 	<p>不断の見直しをしており、高く評価できると考える。</p> <p>【各業務に対する個別の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募課題本来の目的をくみ取れるような審査方式等へのより一層の改善として、若手研究(B)の複数細目課題の合議審査において小委員会全体の合議に比重を置く方式とするなど、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正がなされている。 ・ 配分審査のための小委員会を112回開催し、前年度から応募研究課題が約3,000件増加している中でも着実に実施し、前年度どおりのスケジュールで交付内定通知を発出している。 ・ 平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図るなど、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。 ・ 審査委員候補者データベースの新規登録者数を着実に充実するとともに(登録者総数を86,300名(対前年度6.5%増))、前年度の審査を検証した上で、学術システム研究センター研究員の参画を得て、適切な審査委員を選考している。 	<p>また、科学技術・学術審議会の示した「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正するなど、文部科学省との適切な連携の下、科研費の審査・評価に取り組んでいると認められる。</p> <p>以上、本項目は、困難な状況における業務遂行の品質、公正性を高めるための意欲的改善取組、審査の更なる高度化に向けた先導的取組の状況などを勘案し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をAとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>
---	--	--	--	---	---	--

	<p>るとともに、毎年度、審査結果を総括する。</p>			<p>の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターにおいて行った審査の検証（※）の結果に基づき、第二段審査（合議審査）にとって有意義な審査意見を付した第一段審査（書面審査）の審査委員（189名）を選考し11月に表彰するとともに、検証の結果の内容（利害関係にあると思われる研究者の研究課題を審査していたケースや、具体性がなく定型的、あるいは未記入（19名）であるなど、総合評点を付した理由が分かりにくい審査意見の記載も見受けられた旨）をすべての第一段審査委員に対して通知し、該当者には次年度以降の審査の改善を求めた。 <p>また、審査に当たって第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。さらに、学術システム研究センターで行う審査の検証時においても、同一の研究課題の審査を行っている他の審査委員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、評点の適切性についても検証しており、少数意見の妥当性に係る目配りを行っている。</p> <p>なお、6月及び10月に開催された科学研究費委員会において平成27年度科研費の審査結果の総括を行い、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「審査に係る総括」 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/h27/h27_shinsa_soukatsu.pdf ●審査委員名簿 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html <p>（研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するた 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の審査の検証を実施し、有意義な審査意見を付した書面審査委員の選考・表彰を行っている。また、検証の結果見られた傾向を書面審査委員に対して通知することは審査の質や公正性の向上に役立っている。 ・6月及び10月に開催された科学研究費委員会において、平成27年度科研費の審査結果の総括を計画通り行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するために、研究計画調書に記載された他の研究費への応 	
--	-----------------------------	--	--	---	--	--

<p>③ 審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、その知見を活用しながら、審査・評価の改善策の検討、審査委員の公正な選考、研究者への情報提供等を行う。</p> <p>応募書類の受理から採否決定までの審査は迅速に行い、早期交付に努めることとし、府省共通研究開発管理システムを活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。また、評価結果については、国民に分かりやすい形で公表するとともに、学術研究に関する理解増進活動を行う。</p> <p>また、評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人</p>	<p>(ii) 評価業務</p> <p>評価については、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて行うとともに、評価機能を充実させるための方策を検討、実施する。大型の研究課題については、追跡調査等により成果把握に取り組む。その際、適切な評価体制の整備を図るとともに、その結果については、ホームページにおいて広く公開する。</p>	<p>(ii) 評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究進捗評価の実施 <p>特別推進研究、基盤研究（S）及び若手研究（S）について、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JSTに情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追跡評価の実施 <p>特別推進研究について、研究終了後一定期間経た後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JSTに情報を提供する。</p>		<p>め、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を審査委員が確認するとともに、審査委員からの要請に基づき、e-Radを活用し、応募している研究者の他の研究費への応募・採択状況について審査委員に情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費の審査結果について、4月下旬にe-Radに入力した。これにより審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 <p>■ 評価業務</p> <p>(研究進捗評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費委員会において、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び、「若手研究（S）」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価（118件）、及び研究成果の検証（100件）を行った。 <p>なお、研究進捗評価及び研究成果の検証結果については、平成28年1月15日にホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関（JST）に情報を提供した。加えて、研究進捗評価結果を平成28年度科研費の配分審査に活用した。</p> <p>(追跡評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別推進研究について、科学研究費委員会において、研究終了後5年間経た後にその研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価（18件）を行った。また、追跡評価の結果については、平成28年1月15日にホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関（JST）に提供した。 <p>● 研究進捗評価・追跡評価の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1276 1701 1899 1921"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>研究種目</th> <th>研究進捗評価・追跡評価の別の内容</th> <th>委員会開催実績</th> <th>実施課題数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">審査・評価第</td> <td rowspan="2">特別推進研究</td> <td>研究進捗評価（現地調査）</td> <td>H27年6～9月</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>研究進捗評価</td> <td>H27年8</td> <td>18件</td> </tr> </tbody> </table>	部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	委員会開催実績	実施課題数	審査・評価第	特別推進研究	研究進捗評価（現地調査）	H27年6～9月	15件	研究進捗評価	H27年8	18件	<p>募・採択状況を確認するとともに、更にe-Radを活用し、研究者の応募・採択状況について確認を行っている。</p> <p>また、e-Radを通じて、科研費の審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供している。</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び、「若手研究（S）」の、研究進捗評価及び研究成果の検証は適切に実施されている。評価結果については他の競争的資金配分機関（JST）に提供するとともにホームページにおいて広く公開されており、また、評価を受けた研究者がその後に科研費へ応募する際の配分審査においても活用されている。 「特別推進研究」の追跡評価についても、適切に実施されるとともに、評価結果についても他の競争的資金配分機関（JST）に提供するとともにホームページにおいて広く公開されている。 	
部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	委員会開催実績	実施課題数															
審査・評価第	特別推進研究	研究進捗評価（現地調査）	H27年6～9月	15件															
		研究進捗評価	H27年8	18件															

員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討し、実施する。

- ・ 研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の中間評価の実施
- 研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の継続事業課題に係る中間評価を行う。
- ・ 評価方策の検討
- 学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討する。

一部会			～9月	
		研究進捗評価（検証）	H27年8～9月	13件
		追跡評価	H27年8～9月	15件
審査・評価第二部会	基盤研究（S）	研究進捗評価	H27年8～9月	85件
		研究進捗評価（検証）	H27年7～9月	84件
	若手研究（S）	研究進捗評価（検証）	H27年7～9月	3件
				計 233件

- ・ 特別推進研究
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_27.html
 - ・ 基盤研究（S）
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka27.html
 - ・ 若手研究（S）
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/hyouka27/shinchoku_hyouka27.html
- （中間評価の実施）
- ・ 研究成果公開促進費（国際情報発信強化）のうち、5年間の内約を行った継続事業課題について、3年目の課題について、平成27年度より新たに中間評価を導入しヒアリング等による評価を実施した。
- （評価方策の検討）
- ・ 科研費制度については、学術システム研究センターの機能を活用し、月に1回開催される科研費ワーキンググループ等において評価制度に対する審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策を検討している。

・「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」についても、平成27年度より新たに中間評価を導入しヒアリング等による評価を実施した。

・ 評価機能を充実させるために研究種目によって異なる審査方法や書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する審査方式についても試行している。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						佐分委員
I-2-1 (2)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ② 助成業務の円滑な実施					今野委員
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：文部科学省 27-8-1 行政事業レビュー：未確定	
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業は主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」において「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスを取りながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（中略）のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である」とされるとともに、「日本再興戦略改訂 2015」においても「科学研究費助成事業について、審査分野等の基本的構造の見直しを進め、挑戦性・融合性等を強化しながら、多様で独創的な学術研究に、裾野広く一定程度腰を据えた研究資金の配分を行う」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。</p> <p>難易度：「高」約 8 万件に及ぶ交付業務を行いつつ、それに加えて、平成 27 年度に創設された国際共同研究加速基金の交付においても研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した新たな仕組みの構築及び円滑な交付の実施を行う、という非常に難易度の高い業務に従事している。）</p>					
参考 URL	科学研究費補助金事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html					

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
大学等の研究機関等への事業説明会開催数	前年同以上	65 回	74 回	71 回	61 回								
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）	前年同以上	4.9	5.2	5.3	5.4								
<p>※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所）</p> <p>指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて 6 段階評価で質問し、それを 0.0～10.0 に指数化したもの。4.5 以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成 23 年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。</p>													
「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数）	前年同以上	7.2	7.3	7.3	7.4								
<p>※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所）</p> <p>指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさ等について 6 段階評価で質問し、それを 0.0～10.0 に指数化したもの。5.5 以上で「状況に問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成 23 年度以降、常に一番指数が高い値の項目である。</p>													
決算額（千円）									229,827,591	228,596,124	221,152,078		
従事人員数									51	51	48		

注）決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価		
<p>< I-2-1 (1) と共通 > 省略</p>	<p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>(i) 募集業務 (公募) 公募に関する情報については、科研費事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにする。</p> <p>応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定し、10月上旬までに公表する。</p> <p>(ii) 交付業務 補助金事業及び基金事業の特性に配慮しつつ、科研費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、次の期限を明確に定めることにより、迅速かつ確実に進行。 ・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。</p>	<p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>(i) 募集業務 (公募) 公募に関する情報については、科研費事業のホームページにより公表し、研究計画調書の様式などを研究者等が迅速に入手できるようにする (外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む)。</p> <p>また、応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表する。</p> <p>(ii) 交付業務 科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、平成27年度課題に係る交付業務を迅速に行う。また、平成26年度に補助事業期間が終了する課題に係る実績報告書の提出を受けて額の確定を行う。平成2</p>	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究機関等への事業説明会開催数 ・科研費の使いやすさに関する調査結果 (指数) <p>・「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立つのか」という質問に対する調査結果 (指数) (※出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(定点調査))</p> <p>< その他の指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目 (達成すべき成果を除く) に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>▶ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集業務・交付業務の円滑な実施について質の高い成果 (内容) であるとの評価を得る。 <p>< 評価の視点 ></p>	<p>中期計画の項目 (達成すべき成果を含む) について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【助成業務の円滑な実施】</p> <p>■ 募集業務 (公募)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度公募に関する情報について、9月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も同時に作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。 ・11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう10月6日に科学研究費委員会において審査方針等を決定後、10月13日に速やかに公表した。 <p>■ 交付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度科学研究費助成事業について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記の研究種目の交付業務を迅速に行った。 <p>特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費 (研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術定期行物、学術図書、データベース)、特別研究員奨励費、特別研究促進費、特定奨励費、国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化・国際活動支援班)</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>< 根拠 ></p> <p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業は、継続課題を含め、約8万件を支援しており、これまでも、平成23年度から一部種目に基金化を導入したほか、平成24年度には複数の科研費による共同利用設備の購入も可能とするなど、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行い、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減を図ってきた。 <p>その結果として、科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」が、調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目となり、また、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成23年度以降、常に群を抜いて一番指数が高い値の項目となっている。このような評価はこれまでの科研費制度が競争的資金として弾力的な運用を行っている証左であると言える。</p> <p>以上のとおり、科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直しを行っており、高く評価できると考える。</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>< 評価に至った理由 ></p> <p>科研費の募集事業においては、公募要領等 (英語版を含む) をホームページ上で公開することにより、研究者等が迅速に情報を入手することを可能とするとともに、外国人研究者等の利便性を高める取組も引き続き実施している。</p> <p>また、科学研究費委員会において決定した審査方針等を、10月13日にはホームページ上で公表するなど、応募受付期限 (11月上旬) までに、研究者等が審査方針等を確認できるように取り組んでいる。</p> <p>交付業務においては、中期計画において4月上旬までに採否に関する通知を行うこととされているところ、ヒアリングの実施が必要な研究課題等を除いた、採択課題の約98パーセントについて平成27年4月1日に交付内定を通知するなど、募集業務・交付業務の円滑な実施が認められる。</p> <p>特に、昨年度と比較して応募研究課題数が増加 (H27: 約93,000件→H28: 約96,000件。2%増) しているにもかかわらず、昨年度と同数の従事人数によって、計画通りの交付内定を通知したことは高く評価できる。</p> <p>平成27年度に提出された科研費 (補助金分・基金分) の実績報告書について、提出件数が約35,000件と平成25年度 (約32,000件) より10%増加したものの、チェックマニュアルの改訂等により報告書の確認業務を効率化し、例年と同時期に実績報告書に基づく額の確定を行っている。</p> <p>平成25年度から導入された「調整金」制度については、繰越事由に該当しない</p>

・応募者に対する審査結果の開示は、4月下旬までに行う。

7年度に継続する基金事業の課題については実施状況報告書の提出を受けて状況の確認を行う。国庫債務負担行為が導入された特別推進研究について、平成27年度に継続する課題については実績報告書の提出を受けて額の確認を行う。

・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。

・応募者に対する審査結果の開示は、電子申請システムにより、4月下旬までに行う。

・平成27年度に継続する基金事業の課題に対しては4月中に研究費を送金する。

また、科研費事業の中に設けられた調整金の枠を活用した研究費の前倒し使用や次年度使用について研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。

・平成27年度課題に係る交付申請書及び平成26年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付ける。

●交付内定通知の日程

研究種目	交付内定日
・基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題	4月1日
・基盤研究(S)、研究活動スタート支援及び特定奨励費の継続研究課題	
・研究成果公開促進費(研究成果公开发表、学術定期刊行物、学術図書、データベース)の新規事業課題及び継続事業課題	
・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の継続事業課題	
・奨励研究の新規研究課題	
・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の新規事業課題	4月15日
特別研究員奨励費の新規研究課題及び継続研究課題	4月24日
特別推進研究の新規研究課題	4月28日
基盤研究(S)の新規研究課題	5月29日
新学術領域研究の新規の研究領域	6月29日
基盤研究(B・C)「特設分野研究」の新規研究課題	7月10日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月29日
研究活動スタート支援の新規研究課題	8月28日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10月9日
国際共同研究加速基金(国際活動支援班)	11月6日
特別研究員奨励費の新規研究課題	11月9日
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)	1月29日
国際共同研究加速基金(帰国発展研究)	3月24日

※4月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング審査等を行っている」「公募や応募の時期が異なる」などの種目である。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究(S)、新しい審査方式の試行的な取組を行っている基盤研究(B・C)(特設分野研究)、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究の不採択となっ

【各業務に対する個別の評価】

・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を着実に図っている。

・応募受付期限の約1ヶ月前に科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるように速やかに公表しており、透明性を確保している。

・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を発出している。書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、交付業務を迅速に行っている。また、平成27年度に継続した基金事業の課題について、計画通り、年度当初から研究費を使用できるように4月10日に送金を実施している。

・大部分の研究種目について、計画

課題についても研究者の研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な活用ができる仕組みを構築し、積極的な改善に取り組んでいると認められる。

「調整金」を活用した前倒し使用において、変更申請が平成27年度では149件と平成25年度(67件)より122%増加したものの、申請処理の電子化による研究機関の事務簡素化と制度の周知徹底を進めたことなどにより円滑な助成業務を実施している。

学術研究助成基金を基に執行している科研費(基金分)についても、前倒し使用に係る申請が平成27年度では820件と平成25年度(629件)より30%増加したものの、チェックマニュアルの改訂及び実務担当者向け全国説明会によりチェックポイントを示すなどにより効率化を図り、円滑な助成業務を実現している。

加えて平成27年度科研費から創設された「国際共同研究加速基金」について、国際共同研究を推進するという当該仕組みの特色を十分に踏まえ、日本と海外との会計年度の違い等に配慮した交付申請についての猶予期間の設定、事業期間延長に係る特例の設定など研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した使用ルール等の整備を迅速に行うとともに、円滑な交付を実施しており、高く評価できる。

これらの点に関しては、公的研究機関である科学技術・学術政策研究所が実施している研究環境等の状況全般に関する調査において、「科学研究費助成事業(科研費)における研究費の使いやすさ」についての質問で、「基金化により使い勝手が改善した」、「年度間繰り越しが円滑に行われるようになった」といった理由により指数が前期中期目標最終年度

					<p>た応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第一段審査の結果について、平成 27 年 4 月 24 日に電子申請システムを活用して開示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に継続した科研費（基金分）の課題については、前期分について、4 月 10 日に送金を行った。 平成 27 年度課題に係る交付申請書及び平成 26 年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付けた。 <p>（実績報告書の提出、及び、額の確定及び状況の確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書（約 35,000 件（うち基金分約 18,000 件））を 5 月 31 日までに提出を受け、8 月 28 日に額の確定を行った。 平成 27 年度に継続した科研費（基金分）の課題については、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 38,000 件（平成 23 年度採択分約 500 件、平成 24 年度採択分約 3,100 件、平成 25 年度採択分約 14,600 件、平成 26 年度採択分約 19,800 件）について状況の確認を行った。 国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の平成 27 年度に継続する課題については、5 月 31 日までに実績報告書の提出を受け、額の確認を行った。 <p>（制度改善による弾力的な運用）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、平成 27 年度はのべ 149 件の研究課題の前倒し使用、171 件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用した。 なお、科学技術・学術政策研究所が平成 23 年度から毎年度実施している産学官の研究者・有識者を対象に行っている定点調査（2015）において次のよう 	<p>通り、4 月 24 日に電子申請システムを活用して速やかに審査結果を開示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に継続した科研費（基金分）の課題について、計画通り、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 38,000 件について状況の確認を行っている。 繰越事由に該当しない課題についても研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できる調整金の仕組みを構築、実施するのみでなく、積極的な改善を行っている。 科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」や「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する指数が向上している。 	<p>(H24)の 4.9 から 5.4 に向上しており、全項目（自由記述の設問等を除いた 57 項目）の中で指数の伸びが最も高い上に、全項目中「研究費の基金化」の項目に次いで二番目に高い数値を示しており、使い勝手の向上について、研究者から非常に高く評価されていることが明らかであり、高く評価できる。</p> <p>中期計画にある科研費事業説明会に加え、公募要領説明会及び実務担当者向け説明会を着実に実施しており、制度の理解促進に努めている。</p> <p>以上、本項目は、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定を A とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>
--	--	--	--	--	--	---	--

				<p>な結果が出た。</p> <p>「科研費における研究費の使いやすさ（例えば入金の時期、研究費の年度間繰越等）」についての質問では、指数が前期中期目標最終年度（平成 24 年度）の 4.9 から 5.4 に向上した。</p> <p>「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問については 7.2 から 7.4 に向上した。</p> <p>※学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用（平成 27 年度申請実績約 1,000 件）や次年度使用（科研費（基金分）の次年度使用率は全体の 78%以上）等の年度にとられない弾力的な運用を行った。</p> <p>■平成 27 年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金（制度の趣旨は 2（1）⑤で後述）の交付</p> <p>国際共同研究等を促進するため、日本と海外との会計年度の違い等に配慮し、柔軟な取扱が可能となるよう基金により交付することとし、使用ルールの整備を行った。</p> <p>例えば、「国際共同研究強化」においては、採択後、渡航先や所属機関との調整がつくまで交付申請の猶予期間（一年程度）を設けるとともに、補助事業が完了したときに随時、実績報告書の提出を可能とした。</p> <p>また、「帰国発展研究」においては、採択後、国内の所属機関が決まるまで交付申請の猶予期間（一年程度）を設けた。</p> <p>■ 科研費事業説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究機関等への事業説明について、文部科学省との共同実施（8 回）、振興会の単独実施（8 回）、研究機関等からの要望に応じての実施（45 回）により全国各地で実施し、基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮するとともに、 	<p>平成 27 年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金について、3 つの各プログラムの交付に係る仕組みについても、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した使用ルールや様式等の整備を迅速に行うとともに、円滑な交付を実施していることは高く評価できる。</p> <p>・文部科学省と共同し、参加者の利便性も考慮し、大学等の研究機関等に対する科研費の事業説明会を全国で実施し、制度の正しい理解の促進</p>	
--	--	--	--	---	---	--

	<p>(iii) 科研費事業説明会の実施</p> <p>科研費事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施、研究機関からの要望に応じた実施などにより、全国各地で行う。</p>	<p>(iii) 科研費事業説明会の実施</p> <p>大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施、研究機関からの要望に応じた実施などにより、全国各地で行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。その際、地域バランスに配慮する。</p> <p>また、科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象として、全国各地で初任者研修会を実施する。</p>		<p>過去に開催した際に寄せられた意見を踏まえ、事業説明資料をより分かりやすいものに改善した。</p> <p>・平成27年度は科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に全国8カ所で実務担当者向け説明会を開催した。</p> <p>【平成27年度実務担当者向け説明会開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="1270 493 1875 913"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>日時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道（北海道大学）</td> <td>7月6日</td> </tr> <tr> <td>東北（福島大学）</td> <td>7月9日</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越（東京大学）</td> <td>7月7日</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越（明治大学）</td> <td>7月10日</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸（名古屋大学）</td> <td>7月15日</td> </tr> <tr> <td>近畿（大阪府立大学）</td> <td>7月14日</td> </tr> <tr> <td>中国・四国（香川大学）</td> <td>7月8日</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄（久留米大学）</td> <td>7月3日</td> </tr> </tbody> </table>	開催場所	日時	北海道（北海道大学）	7月6日	東北（福島大学）	7月9日	関東甲信越（東京大学）	7月7日	関東甲信越（明治大学）	7月10日	東海・北陸（名古屋大学）	7月15日	近畿（大阪府立大学）	7月14日	中国・四国（香川大学）	7月8日	九州・沖縄（久留米大学）	7月3日	<p>を図っている。</p> <p>・事業説明会や公募要領説明会のみならず、科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に、実務担当者向け説明会を全国各地で開催し、制度の正しい理解の促進を着実に図っている。</p>	
開催場所	日時																							
北海道（北海道大学）	7月6日																							
東北（福島大学）	7月9日																							
関東甲信越（東京大学）	7月7日																							
関東甲信越（明治大学）	7月10日																							
東海・北陸（名古屋大学）	7月15日																							
近畿（大阪府立大学）	7月14日																							
中国・四国（香川大学）	7月8日																							
九州・沖縄（久留米大学）	7月3日																							

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					佐分委員
I-2-1 (3)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ③研究成果の適切な把握及び社会還元・普及				今野委員
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：文部科学省 27-8-1 行政事業レビュー：未確定
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業は主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」において「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスを取りながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（中略）のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である」とされるとともに、「日本再興戦略改訂 2015」においても「科学研究費助成事業について、審査分野等の基本的構造の見直しを進め、挑戦性・融合性等を強化しながら、多様で独創的な学術研究に、裾野広く一定程度腰を据えた研究資金の配分を行う」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。</p> <p>こうした学術研究の推進に重要な役割を担っている科研費から生まれた成果を適切に把握・公開することは重要であり、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」においても「科研費成果等を含むデータベースの構築等に取組、研究成果の一層の可視化と活用を図る」とされているところである。）</p> <p>難易度：「高」（毎年度分提出される研究実績・実施状況報告書が計 7 万件以上、最終年度分が提出される研究成果報告書が 2 万件以上という膨大な件数について、研究者から確実に提出させることを実現しつつ、それに加えて科学研究費助成事業データベース（KAKEN）について公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け新しいシステムに移行する作業を進めるという非常に難易度の高い業務に従事している。）</p>				
参考 URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
「KAKEN」へのアクセス回数	前年同以上	約 4,494 千回	約 5,027 千回	約 4,260 千回	約 4,835 千回			決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078		
「KAKEN」における研究成果報告書のダウンロード数	前年同数以上	606,591 回	756,177 回	777,671 回	830,576 回			従事人員数	51	51	48		

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価		評価	A
< I-2-1 (1) と共通 >	③ 研究成果の適切な把握 ③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 (i) 研究成果の把握・公表 平成26年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成26年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）により広く公開する。 また、振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促す。	③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 (i) 研究成果の把握・公表 平成26年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成26年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）により広く公開する。 また、振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促す。	<主な定量的指標> ・「KAKEN」へのアクセス回数 ・「KAKEN」における研究成果報告書のダウンロード数 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 > 外部評価において ・広く国民に向けた研究成果の情報発信 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 <評価の視点>	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】 ■ 研究成果の把握・公表 科学研究費助成事業データベース（KAKEN）について、NII及び文部科学省と連携しつつ、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け、平成28年4月に新しいデータ入力機能を備えた新システムに移行することとした。この際NII及び文部科学省と協議し、科研費の成果をJST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋ぎイノベーションの素を発掘し育てる仕組みを強化することを視野に入れて新システムの設計を行うとともに、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善点を検討するなど、新システムへの移行に必要な検討を行った。 また、速やかな移行作業の完了にも配慮した結果、平成26年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成26年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書については、新システムへの移行作業が完了した後速やかに公開することとした。 平成27年度において、KAKENにおいてPDFファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は、昨年度よりも約5万件増加（約7%増加）している。また、KAKENへのアクセス回数は、前中期目標期間最終年度よりも、約34万件増加（約8%増加）している。 ・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年のICT（情報通信技術）の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、公募要領で推奨するとともにリーフレットを作成、「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告するよう研究機関を通じて依頼した。	評価	A	評価	A
					【総論】 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及については、KAKENについて、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの公共性の高さに配慮し移行を進めたことや、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善点を検討したことは評価できる。 研究成果報告書のダウンロード数が前年度の約78万件から83万件と約5万件増加（約7%増加）しており、また、KAKENのアクセス回数も中期目標期間最終年度（平成24年度）の約450万件から平成27年度は約483万件と約34万件増加（約8%増加）していることから、KAKENを通じた研究成果の社会還元・普及が着実に進んでいると評価できる。 ・世界的に進んでいる「オープンアクセス」化の動向を踏まえ、科研費としても公募要領で推奨するとともにリーフレットを作成している。 ・「実績報告書（研究実績報告書）」においては、オープンアクセス化の状況について報告させるとともに、昨今我が国の	<評価に至った理由> 研究成果の把握においては、研究成果報告書の提出が予定されている課題の確認方法を研究機関に通知するなどにより、平成26年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、一部の例外を除いて約23,000件全ての研究課題について提出を受けた。 研究課題の概要や成果報告書等を公開する科学研究費助成事業データベース（KAKEN）について、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向けて、検索性の向上等の機能を改善させた新システムを平成28年4月に運用開始することを目指し、必要な検討を行っており、成果の社会還元に向けた取組が積極的に行われている。なお、KAKENでの成果報告書のダウンロード数が前年度より約5万件（7%）増加していることから、KAKENによる成果の普及が着実に進んでいると言える。 世界的に拡大しているオープンアクセス化の動向に対応するため、公募要領で推奨するとともにリーフレットを作成するとともに、昨今我が国の課題として提言され続けている「国際性」の重要性に鑑みて「国際共同研究の実施状況」について実績報告書で報告させるなど、社会的な要請も踏まえながら適切に研究成果を広く社会に対して還元・普及させるための取組を講じていると認められる。 また、研究者から提出を受ける研究成果報告書に加え、「科研費NEWS」、「私と科研費」及び「我が国における学術研究課題の最前線」などの広報誌を作成し、情報発信・広報普及活動に努めることにより、研究成果の普及や科研費事業の理		

		<p>(ii) 広報誌等 「科研費 NEWS」を年4回発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するとともに、エッセイ「私と科研費」により、これまで科研費によって研究を進められてきた方などの科研費に関する意見や期待をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。</p> <p>また、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究（S）の新規採択課題等を紹介する「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、JSTをはじめ大学等関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。</p>		<p>※研究実績（実施状況）報告書で平成27年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した（予定含む）論文数の割合 約27.7%（約4万6千件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今我が国の課題として提言され続けている国際性の重要性に鑑みて、平成27年度分の実績報告書（平成28年度中に提出）より「国際共同研究の実施状況」についても併せて報告させることとした。 ・平成27年6月末に各研究機関の研究成果報告書の提出が予定されている課題の一覧を電子申請システムで確認できる方法を通知するなどにより、適切な提出を求め、平成28年3月末時点で、けがや病気等の真にやむを得ない理由がある課題を除き、約23,000件全てについて提出を受けた。 <p>■ 広報誌等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科研費 NEWS」（四半期ごとに発行）について、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において掲載候補者を選考した上で、科学コミュニケーターを起用して作成した。また、配付先の拡大に努めるとともに、紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで目立つように表示し、注目度を上げるよう取り組んだ。さらに、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に、科研費に関する意見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆してもらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費にかかる一層の情報発信・広報普及活動を行った。 <p>● 科研費 NEWS https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22_letter/index.html</p> <p>● 私と科研費 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/29_essay/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究（S）の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を平成27年12月に作成するとともに、科研費ホームページで公開するとともに、JSTを含めた国内の主な研究機関に情報提供している。 	<p>課題として提言され続けている国際性の重要性に鑑みて「国際共同研究の実施状況」についても併せて報告させることとするなど、研究成果の積極的な社会還元・普及の啓発と積極的な把握に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出させた。 ・「科研費 NEWS」については、学術システム研究センターの機能の活用や科学コミュニケーターの起用により、研究成果を分かりやすく紹介するとともに、ホームページにおける公開方法を工夫している。また、エッセイ「私と科研費」については、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に執筆してもらいホームページで公開するなど、科研費に関する継続的な情報発信や広報普及活動の積極的に取り組んでいる。 	<p>解促進に向けた取組を実施している。</p> <p>以上、本項目は、研究成果検索システムの機能向上に向けた取組を通じたサービス向上により、成果普及に高い貢献があったことなどを勘案し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をAとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						今野委員	
I-2-1 (4)		2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ④ 助成の在り方に関する検討 ⑤ 学術研究助成基金（国際共同研究加速基金）の仕組みの検討・構築・助成等 ⑥ 学術研究助成基金の管理及び運用				佐分委員	
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：文部科学省 27-8-1 行政事業レビュー：未確定		
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業は主要な役割を果たしている。</p> <p>また、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」において「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスを取りながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（中略）のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である」とされるとともに、「日本再興戦略改訂 2015」においても「科学研究費助成事業について、審査分野等の基本的構造の見直しを進め、挑戦性・融合性等を強化しながら、多様で独創的な学術研究に、裾野広く一定程度腰を据えた研究資金の配分を行う」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の審査は9万件以上（前年度から約3,000件増）の膨大な応募研究課題について11月から3月の5ヶ月間という短期間で6,000名以上にも及ぶ審査委員がピアレビュー（専門家による審査）により優れた研究課題を選定すること。 ・昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造改革を進めており、平成30年度科研費（平成29年度に公募）から適用する審査システムについて学術の振興という観点から適切な審査区分、審査方法についての検討を行い、新たな審査区分（小区分・中区分・大区分）の作成とそれに伴う新たな審査方法（総合審査及び2段階書面審査）により行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ文部科学省科学技術・学術審議会に報告をすること。 ・平成30年度科研費から本格実施する総合審査方式について特設分野研究の審査により試行的に実施・検討を行うこと。 ・学術研究が「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的要請に着目しつつ学術研究の本来の役割を最大限発揮することが求められている（平成27年1月学術分科会報告）といった提言を受け速やかに科研費において国際共同研究加速基金の制度創設と同時に交付を開始すること。 <p>以上のことを平成27年度に同時並行で行うという非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>						
参考 URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html						

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）	前年同以上	4.9	5.2	5.3	5.4				決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	
<p>※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所）</p> <p>指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。4.5以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。</p>													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	評価
<p>< I-2-1 (1) と共通 > 省略</p>	<p>④ 助成の在り方に関する検討</p> <p>学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討を行い、事業の改善に反映させる。その際、世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野、及び我が国として途絶えさせてはならない学問分野に配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>また、基金事業の運用開始後5年以内に、執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p>	<p>④ 助成の在り方に関する検討</p> <p>(i) 審査の検証 科研費事業の審査について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検証を行い、事業の改善に反映させる。</p> <p>(ii) 特設分野研究の検証・改善 新たな学術の芽を掘り起こすために平成26年度に創設した「特設分野研究」について、学術システム研究センター等の機能を活用し、審査体制・方法等を検証し改善を図る。</p> <p>(iii) 「系・分野・分科・</p>	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の使いやすさに関する調査結果（指数） ・ 「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数） <p>（※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査））</p> <p>< その他の指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>➤ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の学術研究動向を把握し事業に反映 ・ 融合的分野、萌芽的分野など新しい研究分野の創出支援 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>研究者からの評価や要望を基礎に、科研費全体が基金化されるべきである。</p> <p>【外部評価委員指摘 26年度評価】</p>	<p>【助成の在り方に関する検討】</p> <p>■ 審査の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術システム研究センター等において、文部科学省からの依頼に応じ、「系・分野・分科・細目表」等の見直し等についてHPでの意見募集を通じた方法などにより研究者等の意見を把握するとともに検討・見直しを進め、文部科学省に報告等を行い、事業の改善に反映させた。 ・ 学術システム研究センター等の意見を踏まえ、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。（平成28年度科研費の審査における理由書：71件） ・ 学術システム研究センター等において、若手研究（B）の複数細目課題の審査方式の見直しを行い、応募課題本来の目的をくみ取れるよう合議審査において小委員会全体の合議に比重を置く方式とすることとし、規程を改正、事業の改善に反映させた。 <p>■ 特設分野研究の検証・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みとして、平成26年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）において、分野ごとの小委員会を設置し書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施し議論によって採択課題を決定する審査方式を試行し、その実効性について検討を行い、1審査分野において、適切な審査を行うことができる課題数等を確認した。 <p>また、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において検討し、平成26年度、平成27年度に設定された6分野に加え、</p>	<p>評価</p> <p>S</p> <p>< 根拠 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費助成事業は、我が国の競争的資金制度の5割以上の予算を占め、また、科学技術・学術政策研究所の調査によると、我が国の論文数に占める科研費が関与した論文の割合は量、質ともに増加（日本の論文に占める科研費が関与する論文について、件数が1996年から1998年と2006年から2008年を比較すると約1.5倍（約12,500件増加）になり、割合が、1996年から1998年の平均と2006年から2008年の平均を比較すると35.7パーセントから47.3パーセントに増加している。また、同様に日本のTOP10%補正論文（被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文の抽出後、実数で論文数の1/10となるように補正を加えた論文数を指す）に占める科研費が関与する論文について、件数が約1.4倍（約1,100件増加）になるとともに、割合が、53.1パーセントから62.4パーセントに増加。）しており、我が国の学術研究に大きな役割を担い、その重要性は極めて高い。このような重要性に鑑み、助成の在り方に関する様々な検討を行い、改善を行っている（具体的には以下のとおり）。 ・ 学術システム研究センターの機能を活用し、平成25年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」について、見直し等を行うなど、積極的に審査の改善を行っている。 ・ 文部科学省から示された「基本的 	<p>評価</p> <p>S</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <p>助成の在り方に関する検討については、学術システム研究センター等の学術動向の調査分析機能を活用しつつ、「系・分野・分科・細目表」の見直し及び時限付き分科細目について積極的に検討し改善を図っている。</p> <p>学術システム研究センターの分析、検討を踏まえ、平成26年度公募から設けられた「基盤研究（B・C）（特設分野研究）」について、平成28年度公募において新たに3分野を設定することにより、融合的な研究分野等の振興に寄与するとともに、書面審査と合議審査を同じ審査委員が行う新しい審査方式を試行している。</p> <p><u>平成26年度より導入された、「合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定する仕組み」について、審査の検証にて当該理由書を検証対象とすることにより、本仕組みの妥当性を確認しており、平成27年度においても引き続き実施している。</u></p> <p>定期的な「系・分野・分科・細目表」の見直しとは別に、昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造の改革として、平成30年度科研費の公募から適用する新たな審査システムに関し、細目の大括り化や、特設分野研究での試行の結果も踏まえた審査方式の在り方についての検討を行い、検討の結果を「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」として取りまとめ、文部科学省科学技術・学術</p>	

		<p>細目表」等の見直し及び時限付き分科細目等改正案の検討</p> <p>審査体制や審査方法も含めた「系・分野・分科・細目表」の見直し及び平成29年度課題の公募において設定する時限付き分科細目並びに特設分野の設定等について、文部科学省から示される「基本的考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討する。</p> <p>(iv)基金事業の見直し</p> <p>基金事業の執行状況や成果等について検証を加えその結果に基づいて必要な見直しを行うための検討を行う。</p>	<p>・研究現場からの声を踏まえ、研究成果を最大化する観点から基金化についての更なる検討を進めることが期待される。</p> <p>【文部科学大臣評価 26年度】</p> <p>・学術研究助成基金を元に執行している科研費（基金分）の運用は、研究者から高く評価されており、基金化されていない部分への「調整金」枠活用による弾力化も高く評価できるが、基金化について、更なる検討を進める。</p> <p>【JSPS部会 25年度評価】</p> <p>・基金事業の執行状況及び成果等の検討については研究者ばかりでなく、基金分と補助金分画混在している中で管理を担当する事務担当者も意見聴取が必要であろう。こうしたデータに基づいた有効性を基礎に、他の研究種目へも基金化を広げていくことが期待される。【外部評価 25年度評価】</p> <p>・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関</p>	<p>平成28年度公募において新たに3分野（グローバル・スタディーズ、人工物システムの強化、複雑系疾病論）を設定（平成27年4月同分科会科学研究費補助金審査部会で決定）した。</p> <p>■ 「系・分野・分科・細目表」等の見直し及び時限付き分科細目等改正案の検討</p> <p>・文部科学省から依頼された「平成29年度科学研究費助成事業において適用する「系・分野・分科細目表」、「時限付き分科細目」及び「特設分野」の改正案の作成について」に基づき、新たな「時限付き分科細目」への提案等に係る対応について学術システム研究センターの専門調査班・主任研究員会議において検討した。その結果、キーワードを一部追加するなどの変更を行った。</p> <p>・学術システム研究センターの主任研究員・専門調査班会議、あるいはワーキンググループ等で議論することにより、センターの研究員から寄せられる国内外の学術研究動向について、「特設分野研究の分野の設定」や「審査方法の改善」等に反映させるなど、センターの機能を活用した検討を行っている。</p> <p>・文部科学省科学技術・学術審議会の「基本的考え方」を受け、平成30年度科研費（平成29年9月に公募予定）から適用する分科細目表の抜本的な見直しについて学術システム研究センターを中心に検討を行った。平成26年度に引き続き、細目の大括り化にとどまらず学術の振興という観点から適切な審査方法についての検討を行い（主任研究員会議：5回、科研費ワーキンググループ：3回、細目見直しタスクフォース：8回、分野別専門調査班会議：84回）、応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）を作成し、研究種目に応じて審査区分を設定するとともに、それに伴い審査</p>	<p>考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の学術動向の調査分析機能を活用しつつ、定期的な「系・分野・分科・細目表」の見直し及び平成29年度課題の公募において設定する時限付き分科細目について積極的に検討を行い改善を図っている。</p> <p>・新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターの自律的な分析、検討を踏まえて、平成26年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）においては、平成28年度公募についても計画通り新たに3分野を設定しており、また、新しい審査方式を試行し適切な審査を行うことができる課題数等を確認設定するなど積極的に検討を行って改善を図っている。</p> <p>・昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造改革として、平成30年度科研費の公募から適用する新たな審査システムについての検討を、細目の大括り化にとどまらず、学術の振興という観点から適切な審査方式の在り方も含めて、学術システム研究センターの各会議において合計100回に渡り検討を行った。</p> <p>また、これらの検討に当たっては、平成26年度より新たに設けられた審査区分である「特設分野研究」の審査において試行的な取組を行っており、その成果等も踏まえた検討を行っている。</p> <p>これらを踏まえ、応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定でき</p>	<p>審議会に報告している。</p> <p>平成27年度に創設された「国際共同研究加速基金」のうち「国際共同研究強化」について、国際科学研究費委員会において、日本と海外との会計年度の違い等に配慮した使用ルールや様式等を定め、審査要項についても公表するなど、審査・交付業務に係る仕組みを新たに整備し迅速に実施している。</p> <p>平成23年度より導入された学術研究助成基金事業について、執行状況や成果等の検証を行い、前倒し使用や次年度使用の活用状況、成果の創出状況の分析を行い、基金化によって大きなメリットがもたらされていることを明らかにしている。</p> <p>また、基金の管理及び運用にあたっては、所要の取組により、流動性の確保、収益性と安定性・安全性の確保を両立させていると認められる。</p> <p>以上、本項目は、科研費制度の基本的構造改革の最重要課題である「科研費審査システム改革 2018」の検討・取りまとめ、報告という大変重要な取組を実現し、年間約10万件に及ぶ研究計画立案に供するとともに、年間数万件に及ぶ今後の科研費助成対象研究の品質向上に大きく貢献するものである。また、国際共同研究加速基金の使用ルール作成・公表など、全体として高品質な業務実績と判断できるところであり、これらを勘案し、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるため、評定をSとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>科研費の使いやすさは研究者等から</p>
--	--	--	---	---	---	--

		<p>⑤ 学術研究助成基金（国際共同研究加速基金）の仕組みの検討・構築・助成等</p> <p>国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進するため、学術研究助成基金（国際共同研究加速基金）に係る仕組みの検討・構築・助成に向けた取組を行う。</p>	<p>する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。【事務・事業の見直し／勧告の方向性／JSPS部会2期評価(再掲)】</p>	<p>方法を見直し、総合審査、2段階書面審査を行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ、平成28年3月17日に文部科学省科学技術・学術審議会に報告をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会の審議等において、随時、研究費部会や科学研究費補助金審査部会に陪席するなど、適切な連携を図った。 ■学術研究助成基金（国際共同研究加速基金）の仕組みの検討・構築・助成等 ・平成27年度科研費予算において国際共同研究等を推進するために新たに創設された国際共同研究加速基金について、文部科学省と連携しつつ、学術システム研究センターを中心に同基金に係る仕組みの検討・構築・実施等を行った。（主任研究員会議：5回、科研費ワーキンググループ：3回） なお、同基金により実施されるプログラムは以下のとおりであり、公募は文部科学省で行った。 ・「国際共同研究強化」 <p>既に科研費（基盤研究、若手研究）に採択された研究者が、既存科研費の研究計画を発展させるため、一定期間海外研究機関において実施する国際共同研究を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際活動支援班」 <p>新学術領域研究の各領域に国際活動支援班を設置し、領域の特徴に合わせて主体的に行う研究者の海外派遣や、海外研究者の招へいなど、領域としての国際研究活動を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「帰国発展研究」 <p>海外の研究機関に所属する日本人研究者が、帰国後に日本国内の研究機関に所属した場合に、日本</p>	<p>るよう、既存の細目表の枠組みを抜本的に再構築し、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）を作成し、研究種目に応じて審査区分を設定するとともに、それに伴い審査方法を見直し、総合審査、2段階書面審査を行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ、文部科学省科学技術・学術審議会に報告したことは、中期計画の所期の目標を上回る成果が得られているものとして高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」について、学術システム研究センターを中心として、審査方法等の検討や、審査委員の選考を行い、新たに立ち上げた国際科学研究費委員会において、審査要項・基準を新たに定め、平成27年度中に審査を実施し採択課題を決定した。また、研究者・機関使用ルールや様式等の整備を行い、交付業務に係る仕組みも新たに整備した。これらのことを迅速に実施していることは高く評価できる。 ・平成23年度より導入された学術 	<p>高く評価されており、「調整金」制度の改善等、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用に関する不断の見直しについては高く評価できる一方で、基金化についての更なる検討を進めることが期待される。</p> <p><その他事項></p>
--	--	--	--	--	---	--

				<p>を主たる拠点として行う研究を支援するもの。</p> <p>・ 審査等における取組</p> <p>「国際共同研究強化」の審査においては、新たに国際科学研究費委員会を立ち上げ、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、当該委員会において9月25日に「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項」を決定後、9月25日に即日公表し、平成27年度の新規応募研究課題1,089件について、平成27年10月下旬から平成28年1月中旬にかけて書面審査及び合議審査（いずれも同じ審査委員が行う。審査委員約100名。小委員会に設置した審査グループを13回開催）の二段階によるピアレビューを実施し、358件の採択を行い、平成28年1月29日に交付内定通知を発出した。</p> <p>なお、渡航先の外国機関と調整した上で、交付申請を行える仕組みを構築した。</p> <p>「帰国発展研究」の審査においては、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、10月6日に科学研究費委員会において「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正し、10月13日に速やかに公表し、平成27年度の新規応募研究課題45件について、平成27年12月上旬から平成28年3月中旬にかけて書面審査及び合議審査の二段階によるピアレビューを実施し、14件の採択を行い、平成28年3月24日に交付内定通知を発出した。</p> <p>なお、日本の所属機関決定後に、交付申請を行える仕組みを構築した。</p> <p>■ 基金化の検証</p> <p>・ 学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用（平成27年度申請実績約900件）や次年度使用（科研費（基</p>	<p>研究助成基金事業の執行状況や成果等の検証について、前倒し使用や次年度使用の活用状況の分析及びグローバル学術情報センターと連携して成果の創出状況の分析を行った。その結果については文部科学省へ報告するとともに、必要な見直しを行うための検討を行っている。</p> <p>・ 基金事業については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成23年度以降、常に一番指数が高い値の項目となっており、非常に高い評価を受けている。</p> <p>・ 科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」や「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する指数が向上している。</p> <p>・ 学術研究助成基金を元にして執行している科研費（基金分）については、研究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使用できる制度として運用しており、多くの研究者、有識者から研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が示されるなど、基金化の効果も一層浸透していると考えられる。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

		<p>⑥ 学術研究助成基金の管理及び運用 基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。</p>		<p>金分)の次年度使用率は全体の78%以上)等の年度にとられない弾力的な運用を行った。</p> <p>学術研究助成基金で行われる科研費(基金分)の執行状況や成果等について検証を行った。検証に当たっては、基金により可能となった前倒し使用や次年度使用の活用状況について分析を行った。また、グローバル学術情報センターと連携し、研究代表者から提出された研究実績報告書(補助金分)や研究実施状況報告書(基金分)に記載される、雑誌論文数、図書数等の各項目について、1研究課題当たりの平均報告件数を抽出し分析を行った。これらの分析結果等を踏まえると、科研費事業の基金化により、柔軟な執行などにおいて大きなメリットがもたらされており、学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備がなされていると言える。なお、検証結果については、文部科学省に報告した。</p> <p>・なお、文部科学省科学技術・学術政策研究所が平成23年度から毎年度実施している産学官の研究者・有識者を対象に行っている定点調査において、「科学研究費助成事業(科研費)における研究費の使いやすさ」についての質問では、指数が前期中期目標最終年度(平成24年度)の4.9から5.4に向上し、「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問については7.2から7.4に向上した。</p> <p>■ 学術研究助成基金の管理及び運用</p> <p>・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」(平成21年度制定、平成26年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。</p> <p>具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性</p>	<p>・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引き合いを行い、収益性の向上に留意し、管理及び運用を行っている。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	24,057	31,349	36,529
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2,798	3,351	3,922

	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	35.7%	40.8%	47.3%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	53.1%	56.8%	62.4%

※出典：「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」(2015年4月 文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						佐分委員
I-2-2 2 世界レベルの多様な知の創造 (2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 ② 東日本大震災学術調査						今野委員
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 施策目標 8-1 学術の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表 (平成 27 年度) 8-1 行政事業レビューシート番号 0176 (仮)	
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」①課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 (科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」における「諸学の密接な連携と総合性」、「学術への要請と社会的貢献」、「グローバル化と国際学術空間」の 3 つの視点の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。) 重要度:「高」②東日本大震災学術調査 (「東日本大震災復興構想会議決定」における、「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する (復興構想 7 原則の 1)」の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。)					
参考 URL	課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 http://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 東日本大震災学術調査 http://www.jsps.go.jp/j-gakujutsuchosa/index.html					

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等 (実績値)	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
①課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業: 実施プログラム数		—	2プログラム	3プログラム	3プログラム				決算額 (千円)	383,093	325,277	257,317	
②東日本大震災学術調査: 調査研究班数 (平成 24 年度~平成 26 年度)		8 班	8 班	8 班	—				従事人員数	51	51	48	
②東日本大震災学術調査: シンポジウム実施数 (平成 25 年度~平成 26 年度)		—	1 回	1 回	—								
②東日本大震災学術図書: 書籍刊行数		—	—	—	7 冊								

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究を行う。</p>	<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究を行う。</p> <p>① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえ、先導的人文・社会科学研究を推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。課題の設定に当たっては、学術システム研究センター等の機能を活用する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。</p>	<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業</p> <p>平成24年7月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文及び社会科学の振興について」を踏まえ、以下の先導的な人文・社会科学研究を推進する。</p> <p>・「領域開拓」を目的とした諸学の密接な連携を目指す研究</p> <p>・「実社会対応」により社会的貢献を目指す研究</p> <p>・「グローバル展開」を目指す研究</p> <p>平成27年度は、平成25年度に採択された「実社会対応プログラム」、「グローバル展開プログラム」及び平成26年度に採択された「領域開拓プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。また、平成25年度に採択された「実社会対応プログラム」の研究評価を行い、評価結果に基づき研究</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業：実施プログラム数</p> <p>②東日本大震災学術調査：調査研究班数（平成24年度～平成26年度）</p> <p>・②東日本大震災学術調査：シンポジウム実施数（平成25年度～平成26年度）</p> <p>②東日本大震災学術調査：書籍刊行数</p> <p><その他の指標></p> <p>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。</p> <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>➤ 外部評価において</p> <p>・適切な課題設定と研究の実施</p> <p>・広く国民に向けた研究成果の情報発信</p> <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p>	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業】</p> <p>以下の3つのプログラムを実施した。</p> <p>■実社会対応プログラム（平成25～27年、27～30年）</p> <p>・平成25年度に採択し、既に開始している13件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、社会的貢献に向けた共同研究を推進した。</p> <p>－課題設定型研究テーマ：2件</p> <p>－公募型研究テーマ：11件</p> <p>・また、上記13件の研究テーマの研究期間が最終年度を迎えたことから研究評価を実施した。研究成果の状況について、事業委員会および部会において有識者による評価を行い、13件中、Aが9件、Bが4件と判断された。</p> <p>・さらに、上記13件中、公募型研究テーマ8件から研究期間の延長申請があり、新規公募を並行して審査を行った。延長については、単にこれまでの研究を継続するだけでなく、延長することで一層の進展が期待できるという点を特に重視し、新規採択よりも厳しく判断することとし、十分な成果があり、かつ研究を継続する価値が認められた1件について延長を認めた。</p> <p>・平成27年度新規採択については、課題設定型2つ（「制度、文化、公共心と経済社会の相互関連」、「疫病の文化形態と現代的意義の分析－社会システムの構築の歴史的考察を踏まえて－」）、公募型2つ（「制度、文化、公共心と経済社会の相互関連」（課題設定型と共通）、「人口減少地域社会における安心しうるケア・システムの構築と生活基盤の整備」）の課題（研究領域）について、「研究テーマ審査要項」に基づき、外部有識者による公正な審査を経て、平成27年9月の事業委員会で11件の研究テーマを採択し、支援を開始した。さらに、透明性・信頼性の確保を図るため、採択決定後にはホームページ</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><根拠></p> <p>・科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえて平成25年度より開始された事業である。平成27年度は3プログラムのフォローアップを行うとともに、「実社会対応プログラム」において、研究テーマの新規採択審査に加え、初めて研究テーマの評価を実施するとともに延長申請のあった8件について円滑に延長審査を実施したことは評価できる。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業</p> <p>まず、3プログラム合計30件の継続研究テーマについては、研究の進捗状況を確認しつつ適切にプログラムを推進できていると認められる。</p> <p>次に「実社会対応プログラム」においては、最終年度を迎えた研究テーマ（13件）の評価を初めて実施したことに加え、延長申請のあった研究テーマ（8件）の延長審査を実施した。さらに新規採択研究テーマの審査を実施しており、研究評価、延長審査、新規採択を確実に実施したと認められる。</p> <p>さらに、事業の透明性・信頼性の確保のため、学術システム研究センター研究員を委員に任命するなど公正な審査体制を整備するとともに、事業全体や各プログラムの研究テーマの概要及び審査情報等の公開などの取組を適切に実施したと認められる。</p> <p>②東日本大震災学術調査</p> <p>平成27年度は、昨年度までに実施した調査研究の成果をもとに、調査結果の概要をホームページで公開したことのみならず、8つの分野ごとに成果をまとめ上げ、平成27年度はそのうち7つの分野に係る書籍（各巻300～400ページ程度）を出版した。これらの書籍は、各巻平均して約110の大学図書館で購読され閲覧に供されるなどしており、東日本大震災の記録とその分析を次世代に着実に伝承・発信したことが認められる。</p> <p>また、本事業の成果を海外に向けて発信することを目指し、中期計画にはない</p>	

		<p>期間の延長の可否を決定するとともに、同プログラムの新規課題について検討・実施する。プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。なお、課題設定に当たっては、学術システム研究センター等の機能を活用する。</p>	<p>(人文学・社会科学系を中心としたゆるやかなトップダウン的な事業について) 振興会としてもそれらを積極的に位置づける姿勢をさらに期待したい。</p> <p>【外部評価委員指摘 26年度評価】</p> <p>(課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について) 課題設定に当たっては、例えば、学術システム研究センターの機能を更に活用したり、外部の意見を参考にしたりするなど、より適切な課題の設定に努め、一層実効性のある事業とすることが重要である。また、今後は、積極的にその事業成果を社会に発信していくことも併せて求められる。</p> <p>【文部科学大臣評価 26年度】</p> <p>・得られた成果の中には、社会的な波及効果を及ぼすにはまだ時間を要するものや、一つのマイルストーンを実現したに過ぎないものも少なくないことから、その関係を丁寧に説明していく取り組みを粘り強く</p>	<p>に実社会対応部会委員名簿を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 課題設定型研究テーマ：2 件 - 公募型研究テーマ：9 件 <p>■ グローバル展開プログラム (平成 25～28 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に採択し、既に開始している 5 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、人文学・社会科学の様々な分野を対象とした国際共同研究を推進した。 - 課題設定型研究テーマ：2 件 - 公募型研究テーマ：3 件 <p>■ 領域開拓プログラム (平成 26～29 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に採択し、既に開始している 12 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、諸学の密接な連携や総合性を視野に入れた共同研究を推進した。 - 課題設定型研究テーマ：2 件 - 公募型研究テーマ：10 件 <p>また、3つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、外部有識者に加え学術システム研究センターの知見を活用するため、同センター研究員を委員に任命している。 ・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてもホームページで情報を公開した。 ・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。 	<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度までに実施した調査研究の成果の概要を「東日本大震災学 	<p>英文による研究成果報告書の書籍化を年度計画に掲げ、<u>ハーバード大学に所属する外部有識者の見解を得ながら本調査研究の成果の中から海外発信に最適なものを選出し、編集等を行うとともに、研究成果の英訳に取り組むなど必要な準備を進め、翌年度の英文出版に道筋をつけた。</u>このことにより、中期計画を超えた積極的な情報発信に取り組んだことが認められる。</p> <p>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定を A とする。</p>
--	--	--	--	---	---	--

	<p>② 東日本大震災学術調査</p> <p>平成23年6月の東日本大震災復興構想会議決定「復興構想7原則」を踏まえ、東日本大震災に関する国内外の記録を学術関係者により幅広く科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、発信するために、関係機関の有機的連携に配慮しつつ、人文・社会科学を中心として歴史の検証に耐える学術調査を実施する。</p>	<p>② 東日本大震災学術調査</p> <p>平成26年度までに実施した東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証及び学術的に貴重な資料の収集を行った本事業における調査研究の成果を書籍化することにより社会に発信する。併せて、研究成果の国際的な情報発信を目的として英文による成果報告書の書籍化に必要な準備を行う。</p>	<p>継続していく必要がある。【外部評価委員指摘 25年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業は人文学、社会科学の振興を図る上で極めて重要な取組であり、長期的な視点に基づき、それぞれのプログラムを相補的に発展させることが期待される。 <p>【JSPS 部会 25年度評価 (全体)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災学術調査において、今後はいかに研究成果をとりまとめるかで事業の真価が問われるであろう。調査研究班のみならず、総合調整班の総力を結集し、総合的な視点から研究成果をとりまとめ、国民の負託に答えてもらいたい。また、大規模災害からの復興・復旧は、我が国だけの課題ではなく、その成果は諸外国にも大いに参考となるため、研究成果の国際的な情報発信に関して何らかの諸施策を講じられることを期待したい。 <p>【JSPS 部会 25年度評価】</p>	<p>【東日本大震災学術調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は平成24年度から平成26年度までに行ってきた東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証に関する調査研究の成果を取りまとめ、国内外に広く発信するための取り組みを行った。具体的には以下の通りである。 ・平成26年度までに実施した調査研究の成果をもとに、総合調整班による調整を経て、東日本大震災学術調査委員会において、本調査の成果の概要をまとめた「東日本大震災学術調査報告書」を完成させた。さらに、当該報告書については、本会のホームページで公開し、国民に広くわかりやすい形で発信した。 ・東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が調査項目ごとに幅広く科学的に調査・分析した成果を、震災の教訓を次世代に伝承し社会に発信するため、8つの分野（※）ごとに詳細にまとめ、シリーズ本として刊行することとし、平成27年度は、原稿をすべて完成させ、そのうち7冊について刊行された。その結果、各巻平均して約110の大学図書館が購入し、閲覧に供しており、今後、学術研究機関での活発な震災に係る研究教育により、国民の安心・安全という大きな波及効果が期待される。さらに、実務で参考に資するために、震災が起こった自治体等に配布した。 <p>※8分野 ①「行政・地方自治」、②「科学技術と政治・行政」、③「マクロ経済」、④「環境経済・災害」、⑤「地域と絆」、⑥「国際関係」、⑦「メディア・ネットワーク」、⑧「政治・政策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①「行政・地方自治」に関しては、10名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（338ページ）にまとめた。 ・②「科学技術と政治・行政」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（387ページ）にまとめた。 ・③「マクロ経済」に関しては、20名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（290ページ）にまとめた。 ・④「環境経済・災害」に関しては、11名の研究者の 	<p>術調査報告書」として取りまとめ、ホームページで公開し、国民に広くわかりやすく発信するとともに、東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が科学的に調査・分析した成果を、分野ごとに詳細にまとめ、そのうち既に7冊を書籍という形で、社会に発信したことは高く評価できる。また、各巻平均して約110の大学図書館が購入し、閲覧に供していることは高く評価できる。</p> <p>さらに、調査研究の成果の発信について、国内向けの発信にとどまらず、中期計画にはない「英文による研究成果報告書の書籍化」を年度計画に加え英文編集委員とハーバード大学に所属する外部有識者の見解を参考にして、本調査研究の成果から海外発信するのに最適なものを選出、編集等を行い、英文出版に道筋を付けたことは高く評価できる。</p>	
--	---	--	---	---	---	--

もと調査研究が行われ、書籍（310 ページ）にまとめた。

- ・⑤「地域と絆」に関しては、13名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（326 ページ）にまとめた。
- ・⑥「国際関係」に関しては、4名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（324 ページ）にまとめた。
- ・⑦「メディア・ネットワーク」に関しては、6名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（304 ページ）にまとめた。
- ・⑧「政治・政策」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍化するための原稿をとりまとめた。

分野	書籍名	編者
①	震災後の自治体ガバナンス	小原隆治（早稲田大学） 稲継裕昭（早稲田大学）
②	福島原発事故と複合リスク・ガバナンス	城山英明（東京大学）
③	震災と経済	齊藤誠（一橋大学）
④	被害・費用の包括的把握	植田和弘（京都大学）
⑤	復旧・復興へ向かう地域と学校	青木栄一（東北大学）
⑥	大震災・原発危機下の国際関係	恒川恵一（政策研究大学院大学）
⑦	震災から見える情報メディアとネットワーク	池田謙一（同志社大学）

・英文書籍を出版する出版社との事前調整にあたっては、上記7冊の書籍が学術的・社会的意義が大きいと認められたことによって、英文出版にかかる必要な準備を進めることが可能となった。具体的には、英文編集委員とハーバード大学に所属する外部有識者の見解も参考にして本調査研究の成果の中から海外発信するのに最適なものを選出、編集等を行った。その後、研究成果の英訳にとりかかり、書籍化に必要な準備を行った。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					今野委員
I-2-3 2 世界レベルの多様な知の創造 (3) 研究拠点の形成促進					佐分委員
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 7 科学技術・学術政策の総合的な推進 施策目標 7-3 科学技術システム改革の先導	関連する政策評価・行政事業レビュー	「27 事前分析表」 施策目標 7-3 科学技術システム改革の先導 「27 行政レビューシート」 未確定
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「第 4 期科学技術基本計画」、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」、「J-ファイル 2014」等における優れた研究環境、高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成、国際的なネットワークの強化、世界の頭脳の獲得等、これら事項の達成のため、本法人における世界トップレベル研究拠点プログラム受託事業が主要な役割を果たしている。） 難易度：「高」（世界トップレベル研究拠点プログラム事業は我が国が科学技術分野において世界をリードしていくために不可欠な事業であり、毎年度各 9 拠点の進捗状況評価のための現地視察、また大学の学長、学長経験者、ノーベル賞受賞者、産業界、そして著名外国人有識者を含む世界トップレベル研究拠点プログラム委員会におけるフォローアップ（進捗状況の評価）を英語により調整、開催するという運営業務とともに、それらの業務を通じて、本プログラムの在り方、問題点等に関する分析・考察等の調査を行うという非常に困難な業務を実施する必要があるため。）				
参考 URL	世界トップレベル研究拠点プログラム http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
プログラム委員会 外国委員／全委員 ※()は割合		6/18 人 (33.3%)	6/17 人 (35.3%)	6/16 人 (37.5%)	5/15 人 (33.4%)			決算額（千円）	142,693	153,498	136,971		
拠点作業部会 外国委員／全委員 ※()は割合		18/45 人 (40.0%)	27/67 人 (40.3%)	26/65 人 (40.3%)	24/61 人 (39.3%)			従事人員数	51	51	48		

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価																														
				業務実績	自己点検評価	評価	B																													
<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>学術の中心である大学に対し、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ、大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取り組みを行う。</p>	<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>国の助成事業のうち研究拠点の形成を目的とするものについて、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、審査・評価実施機関として選定されるように努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。</p>	<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」について、委員会を開催し、評価・管理業務を行う。なお、業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点ごとのPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する。</p> <p>平成27年度は、平成19年度に採択された5拠点、平成22年度に採択された1拠点及び平成24年度に採択された3拠点のフォローアップを行い、その結果はホームページで公表する。なお、各拠点のフォローアップは外国人研究者の参画を得て国際的な視点で実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム委員会の外国委員の参画 ・拠点作業部会の外国委員の参画 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>➤ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針に従った評価 ・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・積極的な情報発信について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【研究拠点の形成促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点ごとのPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するとともに、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会を3回開催し、評価・管理業務を行った。 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも構成メンバーの30%以上の外国委員の参画を得て、国際的な視点で実施した。 <p>●世界トップレベル研究拠点プログラム委員名簿（27年10月現在）</p> <table border="1"> <tr><td>生駒 俊明</td><td>キヤノン株式会社特別顧問</td></tr> <tr><td>石田 寛人</td><td>金沢学院大学名誉学長</td></tr> <tr><td>井村 裕夫(委員長)</td><td>公益財団法人先端医療振興財団名誉理事長</td></tr> <tr><td>大垣 眞一郎</td><td>公益財団法人水道技術研究センター理事長</td></tr> <tr><td>木村 孟</td><td>独立行政法人 大学評価・学位授与機構顧問</td></tr> <tr><td>黒川 清</td><td>政策研究大学院大学客員教授</td></tr> <tr><td>小林 誠</td><td>独)日本学術振興会学術システム研究センター所長</td></tr> <tr><td>永井 良三</td><td>自治医科大学学長</td></tr> <tr><td>中村 道治</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監</td></tr> <tr><td>野依 良治</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長</td></tr> <tr><td>ロバート・エイマー</td><td>フランス原子力庁上級顧問</td></tr> <tr><td>リタ・コールウェル</td><td>メリーランド大学名誉教授</td></tr> <tr><td>リチャード・ダッシャー</td><td>スタンフォード大学特任教授</td></tr> <tr><td>イアン・ハリデイ</td><td>エディンバラ大学名誉教授</td></tr> <tr><td>チュアン・ポー・リム</td><td>シンガポール科学技術研究庁長官</td></tr> </table>	生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問	石田 寛人	金沢学院大学名誉学長	井村 裕夫(委員長)	公益財団法人先端医療振興財団名誉理事長	大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター理事長	木村 孟	独立行政法人 大学評価・学位授与機構顧問	黒川 清	政策研究大学院大学客員教授	小林 誠	独)日本学術振興会学術システム研究センター所長	永井 良三	自治医科大学学長	中村 道治	国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監	野依 良治	国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長	ロバート・エイマー	フランス原子力庁上級顧問	リタ・コールウェル	メリーランド大学名誉教授	リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学特任教授	イアン・ハリデイ	エディンバラ大学名誉教授	チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁長官	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>評価</p> <p>B</p>
					生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問																														
石田 寛人	金沢学院大学名誉学長																																			
井村 裕夫(委員長)	公益財団法人先端医療振興財団名誉理事長																																			
大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター理事長																																			
木村 孟	独立行政法人 大学評価・学位授与機構顧問																																			
黒川 清	政策研究大学院大学客員教授																																			
小林 誠	独)日本学術振興会学術システム研究センター所長																																			
永井 良三	自治医科大学学長																																			
中村 道治	国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監																																			
野依 良治	国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長																																			
ロバート・エイマー	フランス原子力庁上級顧問																																			
リタ・コールウェル	メリーランド大学名誉教授																																			
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学特任教授																																			
イアン・ハリデイ	エディンバラ大学名誉教授																																			
チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁長官																																			
<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針を踏まえたPD・PO体制により、進捗状況管理及び審査・評価・管理業務を外国人研究者の参画を得て国際的な視点で着実に実施した。特に、ノーベル賞受賞者を含む高いレベルのプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国委員の構成比率を30%以上で実施したことは量的な観点からも高く評価できる。 		<p><評価に至った理由></p> <p>国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」について、世界トップレベル研究拠点形成に係る調査分析業務（事業の評価会の運営、拠点の進捗状況管理、広報業務等）を受託している日本学術振興会において、各拠点の現地視察の実施及びプログラム委員会の開催を着実に行った。加えて、本プログラムの成果及び課題について評価を行うため、各国のREI政策の調査分析を行った上で、各国のREI政策の関係者の参画を得て、REI国際ワークショップを開催し、プログラム委員会が事業の将来構想をとりまとめるにあたっての有益な情報を提供した。</p> <p>また、プログラム委員会及び作業部会において、外国委員の構成比率を30%以上担保し、アウトリーチ活動においては、AASへの出展などを行った。</p> <p>以上より、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>評価・フォローアップや広報等に係る一連の業務について、これまでの経験を踏まえ、業務改善に向けた課題を抽出し、改善方法を国へ提示することが期待される。</p> <p><その他事項></p>																																		

				<p>プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、HP で公開している。</p> <p><フォローアップ></p> <p>・「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、以下のとおり拠点構想進捗状況の把握と適切な管理を実施した。また、フォローアップにおいては、各委員の利益相反に配慮した。</p> <p>□平成 19 年度採択拠点 PD・PO による現地視察を行い、進捗状況や補助金による支援期間終了後の拠点構想についてヒアリングを行い、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等を取りまとめた。</p> <p>また、平成 28 年度で支援期間が終了し、最終評価を実施する予定である 4 拠点について、最終評価の評価基準、手順等の案を PD・PO、文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。これに基づき、報告書様式（英語版、日本語版）を作成した。</p> <p>□平成 22 年度採択拠点 PD・PO による現地視察を行い、中間評価での指摘事項に対する対応を含む進捗状況に加え、中間評価後の拠点構想、ホスト機関の支援等についてヒアリングを行い、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等を取りまとめた。</p> <p>□平成 24 年度採択拠点 PO を中心とした拠点作業部会による現地視察、及びプログラム委員会等によるヒアリングを経て拠点の進捗状況等を確認し、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等を取りまとめた。</p> <p>また、平成 28 年度に発足 5 年目を迎え、中間評価を実施する予定である 3 拠点については、中間評価の評価基準、手順等案を PD・PO、文部科学省と協議の上、プログラム委</p>	<p>・PD・PO による現地視察を行い、進捗状況等を把握し、各拠点の改善すべき点等を取りまとめ、提示したことは評価できる。また、次年度に向けて最終評価及び中間評価の手順等を決定する等、適切な管理を行ったことは評価できる。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

					<p>員会において決定した。これに基づき、中間評価用自己点検報告書様式（英語版・日本語版）を作成した。</p> <p>□ 改善すべき点等を各拠点に通知した。（対応状況について次年度のフォローアップ時に評価し、その結果を公表予定）。</p> <p>フォローアップ結果英文版（正本） https://www.jsps.go.jp/english/e-toplevel/data/08_followup/FY2014Reports/2015_WPI_Report_E.pdf</p> <p>フォローアップ結果和文版（仮訳） https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/data/08_followup/H27Reports/2015_WPI_Report_J.pdf</p> <p>・WPIプログラムの将来構想をまとめるため、本プログラムの検証作業を行った。平成19年度採択拠点に関する基本的なデータをまとめるとともに、世界のREI(Research Excellence Initiative)政策を調査分析し、プログラム委員会の開催にあわせ、REI国際ワークショップを開催することにより、補助金交付期間終了後拠点のフォローアップ方針、新規のWPI拠点の採択の必要性について検討した。また、その検討結果については、プログラム委員会において、以下の結論を得た。</p> <p>1. WPIプログラムの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成19年度採択拠点は“World Premier Institute”を樹立 • WPIプログラムは、ミッションと支援スキームを再設定し、継続。 • WPIプログラムは、拠点の“代謝“により、さらに推進。 • 平成29年度に新規拠点公募 <p>2. 補助金支援期間終了拠点への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • ホスト機関長は、自助努力によって、各WPI拠点を維持することを約束。 • WPI拠点が達成した卓越性に鑑み、補助金支援期間終了拠点に対し、何らかの支援スキームを整備し、WPIブランドを維持。 • WPI基準を満たした拠点によって構成さ 	<p>・WPIプログラムを適切に評価し、将来計画を検討するにあたり、<u>REI政策を実施する国のデータを分析し、さらに担当機関から直接聞き取り調査を行った分析結果やREI国際ワークショップにおける議論をもとに、プログラム委員会において、国際的な観点からWPIプログラムの有効性を高く評価する内容の将来計画への提言を取りまとめたことは、評価できる。</u></p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

				<p>れる”WPI Academy”または”WPI Association”システムの立ち上げ。</p> <p>•”WPI Academy”または”WPI Association”システムは、定期的（例えば3年毎）に WPI 基準に沿った活動状況の評価を受ける。</p> <p>（※WPI Academy” または” WPI Association” システムの詳細については、文部科学省において現在検討中。）</p> <p>（アウトリーチ）</p> <p>・総合科学技術会議（現・総合科学技術・イノベーション会議）の『国民との科学・技術対話』の推進について（基本的取組方針）」に基づき、拠点の広報戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議を、平成 27 年度も 3 回の会合を開催して情報を共有するとともに、9 拠点合同でシンポジウムを開催するなど、アウトリーチ活動の強化に努めた。毎夏開催されているスーパーサイエンスハイスクール（SSH）年次大会への出展を平成 27 年度より合同行事化し、出展した。</p> <p>・また、アメリカ科学振興協会（AAAS）年次大会でブースを出展し、アメリカはじめ各国の研究者、ジャーナリスト、学術機関関係者、一般市民等に向けて拠点の研究活動を国際的に発信した。</p>	<p><u>・9 拠点合同でのシンポジウムにおける広報活動の状況や、アメリカで開催された AAAS への出展など、積極的なアウトリーチ活動を実施したことにより、WPI プログラムの国内外への広報に大きく寄与しており、高く評価できる。</u></p>	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						植田委員
I-2-4	2 世界レベルの多様な知の創造 (4) 先端研究助成等 ・最先端研究基盤事業					瀬川委員
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条	業務に関連する政策・施策	政策目標8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 施策目標8-1 学術の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし	
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（先端的な研究を集中的に推進するために国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」等を活用し、総合科学技術会議が決定した運用方針を踏まえた文部科学大臣が定める運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理等を行うものであるため。）					

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
									決算額（千円）	34,202,194	1,118,781	159	
									従事人員数	51	51	48	

注）決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己点検評価	評価	B
	<p>(4) 先端研究助成等 (平成 21 年度補正予算(第 1 号)等)に係る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」を活用し、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。</p> <p>その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする。また、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。</p> <p>併せて、先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、若手・女性等研究者が活躍しうる研究基盤・研究環境の充実・強化に係る必要な手続きを行う。</p>	<p>(4) 先端研究助成等 (平成 21 年度補正予算(第 1 号)等)に係る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、先端研究助成基金を活用し、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。</p> <p>その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に即応して、機動的・弾力的な経費の支出を行うとともに、基金を廃止する場合における、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い、確実に実施する。また、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。</p> <p>併せて、先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、国内外の若手・女性等研究者が活躍しうる最先端の研究基盤・研究環境を充実・強化するために助成したものに係る額の確定等を行う。</p>	<p>(4) 先端研究助成等 ・最先端研究基盤事業 取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ➤ 外部評価において ・先端研究助成業務においては、確実に額の確定を行う。 ・先端研究助成基金による研究の加速・強化に関する業務においては、確実に額の確定を行う。 ・最先端研究基盤事業においては、実地検査を経た額の確定の実施と前年度からの繰越があった場合の確実な事務処理を行う。 <p>について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。</p>	<p>中期計画の項目(達成すべき成果を含む)について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【最先端研究基盤事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱要領等関係規程に基づき、補助事業者から提出された実績報告書の内容確認及び現地調査を行い、補助事業者の交付決定の内容及び交付条件に適合するかを確認し、交付した補助金の額の確定を適切に行った。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価と根拠> (最先端研究基盤事業) ・補助事業者が完了した事業について、提出された実績報告書の確認や現地調査を通じて、補助金の額の確定業務を実施しており着実な事業実施は評価できる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 平成 27 年度は、前年度補助事業者が完了した最先端基盤事業において、取扱要領等関係規程に基づき、補助事業者から提出された実績報告書の確認や現地調査等を通じて額の確定を行い、着実に事業を実施したことが認められる。</p> <p>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価を B とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	

4. その他参考情報

特になし